

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針

2020年9月28日改訂

この指針は、学内での新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学生及び教職員の皆さまに遵守していただきたいことをまとめたものです（2020.6.26 付け「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた留意事項」を改訂）。

1. 健康観察をしてください。

毎朝夕、体温を測るとともに健康観察を実施し、『健康観察チェックシート』（別紙 1）に記入してください。『健康観察チェックシート』は登校する際、携行してください。体温を測り忘れて入構した場合は、事務局で測定してください。

また、万一感染した場合に備え、『健康観察チェックシート』には自身の行動（いつ、どこで、誰と）を記録しておいてください。

2. 体調不良時は登校・出勤を見合わせてください。

風邪の症状や 37.5℃以上の発熱、あるいは、『健康観察チェックシート』に示した症状がある場合には、登校・出勤を見合わせ、大学事務局に電話し（最初に「コロナ関係の欠席報告です」と伝えること）、指示に従ってください。やむを得ず電話ができない場合は専用メールアドレスあてメールしてください。

大学事務局 TEL 027-235-1211(代表) 内線 117 専用メールアドレス corona-kesseki@gchs.ac.jp
--

【帰国者・接触者相談センターへの相談】

次の症状がある場合には、居住地にある相談窓口へ相談してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれか
→すぐ相談
- ・高齢者や、基礎疾患等により重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状
→すぐ相談

- ・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上継続 →必ず相談

「帰国者・接触者相談センター」の連絡先

- 前橋市在住
前橋市保健所 平日・休日問わず（8:30～21:00） TEL：027-220-1151
上記以外の時間 TEL：027-224-1111
- 高崎市在住
高崎市保健所 受診相談（平日 8:30～21:00） TEL：027-381-6112
一般相談（平日 8:30～17:15） TEL：027-381-6113,6114
上記以外の時間（夜間休日） TEL：027-381-6123
- 前橋市、高崎市以外の市町村在住
群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター
平日・休日問わず（9:00～21:00） TEL：0570-082-820
上記以外の時間は診療相談 TEL：027-223-1111
- 県外在住
在住する都道府県の「帰国者・接触者相談センター」を調べてください。

「帰国者・接触者相談センター」に相談したときは、指示された内容を大学事務局へ連絡してください。また、直接医療機関を受診し、PCR 検査を受けた場合も大学事務局へ連絡してください。

なお、感染が疑われる場合に学生がとるべき具体的な対応については、「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのフローチャート」（別紙2）を参照してください。

3. 本人あるいは同居家族が感染者・濃厚接触者になった場合は、登校・出勤を見合わせて、大学事務局に連絡してください。

本人が感染者・濃厚接触者になった場合、あるいは同居家族が感染者になった場合は、登校・出勤を見合わせ、保健所の指示に従ってください。また、上記2と同様に大学事務局に電話またはメールで、保健所の指示内容を報告し、大学の指示に従ってください。

同居家族が濃厚接触者になるなど、本人が濃厚接触者と疑われる場合も、登校・出勤を見合わせ、保健所の指示に従うとともに、大学事務局に電話またはメールで連絡してください。保健所から指示がない場合は、濃厚接触者となった家族の陰性が確認されるまでは、自宅で待機してください。

4. マスクの着用・手指衛生（手洗いや消毒）・咳エチケットを励行してください。

布製やウレタン製等のマスクは毎日洗濯して使用してください。教室の入退室時には石鹸による手洗いや手指消毒を行ってください。

5. 「3密」を避けてください。

「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密

接場面」を避けてください。

(「3密」にならないようにするために)

- ・こまめな換気を行ってください。
- ・人と人との身体的距離(1~2m)を確保してください。
- ・人と話をするときは対面を避けてください。

6. 講義・演習時の感染対策をしてください。

教室には必要最小限のもののみを持ち込み、授業に不要なものはロッカーに保管してください。隣との間を開けて着席してください。教員の指示がない限り発声しないでください。実習時の感染対策については別途お知らせします。

7. 昼食時の感染対策をしてください。

昼食時は対面に着席せず、隣と1m以上(理想的には2m以上:互いに手を伸ばして触れない距離)間隔をあけて着席してください。マスクを外している間は発声しないでください。食べる場所や座席配置等については、大学の指示に従ってください。

8. 校内設備における感染対策をしてください。

授業以外の体育館使用を当面中止します。

ラウンジ、図書館では対面に着席せず、隣と1m以上(理想的には2m以上)間隔をあけて着席し、マスクを着用の上、発声は最小限にしてください。

トイレ、洗面所、ロッカールーム等の狭い空間は、混雑しないよう譲り合って使用し、室内では発声しないでください。学内のいかなる場所においても複数名で密集して会話することがないようにしてください。

9. 当面の間、サークル活動を中止してください。

サークル活動は人数にかかわらず当面中止します。再開する場合には改めて連絡します。

サークルの新入生歓迎コンパ・合宿・遠征・試合等は中止してください(学外も含む)。

10. 公共交通機関利用時の感染対策をしてください。

公共交通機関を利用する際は、できるだけ混雑時を避けてください。また、マスクを必ず着用するとともに、開閉可能な窓やドアの近くで換気の効果が高い席を利用してください。

11.不要不急の学外の活動を控えてください。

「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」（3密）となる学外の活動はできるだけ参加を控えてください。止むを得ず参加する場合は、必ずマスクを着用し、頻繁に手指衛生をしてください。

アルバイトをする場合は、「3密」になるような仕事を避け、感染防止対策がしっかりとられた環境の中で行ってください。

12.会食時等の感染に注意してください。

同居の家族以外との会食や飲み会を極力避けてください。

また、会食等で飲食店等を利用する場合は、座席間隔の確保や「3密」予防、従業員や利用者の手指消毒等の感染防止対策に積極的に取り組んでいる店舗を選んでください。

その他、大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出す等）を自粛してください。

13.新型コロナウイルス感染症の流行している地域への移動を見合わせてください。

感染が拡大している国内の地域への不要不急の移動は自粛してください。

海外にあっては、感染症危険度レベル2以上の地域への海外渡航（出張や旅行）は見合わせてください。また、レベル1以下の地域への海外渡航をする場合は、必ず大学事務局へ届け出てください。

なお、海外渡航をする場合は最新の「感染症危険情報（外務省）」を確認し、渡航前、渡航中、帰国後の感染対策を行ってください。渡航後2週間は登校・出勤をせず自宅で健康観察をしてください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（外務省 海外安全ホームページ）

14.正確な情報に基づいた、冷静な行動をとってください。

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを忘れずに行動してください。

人権侵害につながる誹謗中傷や差別的な言動は厳に慎んでください。

15.その他

接触確認アプリ（COCOA）のインストールやLINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」を積極的に活用してください。

その他、群馬県が示している「新しい生活様式」の実践例を参考に行動してください。